

支援金詳細

営農継続支援事業

冠水等により農作物の被害を受けたほ場において、被災作物の栽培再開や被災を機に作物転換を図る際に必要な種苗や肥料等生産資材の掛かり増し経費を支援します。

地域	宮崎県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	経営改善 / その他
対象	営農集団、農地所有適格法人、農業再生協議会、農業協同組合等
公募期間	～
上限金額・助成金	1．施設園芸作物 栽培再開（植替）・作物転換：15万円/10a、栽培再開（植替なし）：8万円/10a 2．露地作物 栽培再開（播き直し、植替）・作物転換：2万円/10a
給付要件	市町村が認めた被災ほ場での栽培再開（植替、播き直し）や作物転換、並びに市町村が被災により30%以上の収穫量の減少が見込まれると認めた被災ハウスでの栽培再開（植替なし）等
その他	
問合せ先	宮崎県農政水産部農産園芸課（生産振興企画担当） 電話：0985-26-7135
URL	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/nosanengei/shigoto/nogyo/20221027151203.html